

第 11 回 計画評価及び検証小委員会議事録

日時 2026 年 4 月 23 日 (木) 18:00~19:40

場所 Web 会議

出席者：

<委員>

田中 誠	委員長	(政策研究大学院大学 教授)
河辺 賢一	委員	(東京科学大学 工学院 電気電子系 准教授)
草薙 真一	委員	(兵庫県立大学 国際商経学部 教授)
造賀 芳文	委員	(広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授)
東條 吉純	委員	(立教大学 法学部 教授)
原 亮一	委員	(北海道大学 大学院情報科学研究院 准教授)
北條 昌秀	委員	(徳島大学 大学院社会産業理工学研究部 教授)

<オブザーバー>

甲斐 正彦	(東海旅客鉄道株式会社 建設工事事務部 担当部長)
黒田 嘉彰	(電力・ガス取引監視等委員会 ネットワーク事業監視課長)
園田 光寛	(一般社団法人送配電網協議会 電力技術部長)

欠席者：

<オブザーバー>

添田 隆秀	(資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長)
-------	------------------------------

【有資格事業者 (議題 2)】

石川 博章	(北海道電力ネットワーク株式会社 工務部 次世代基幹ネットワークグループ グループリーダー)
阪本 利輝	(北海道電力ネットワーク株式会社 工務部 直流連系システムグループ グループリーダー)
花本 耕之助	(東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部 (系統計画) 課長)
坂本 将造	(東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部 (系統計画) 副長)
緒方 康寛	(東京電力パワーグリッド株式会社 技術統括室 課長)
神永 真	(東京電力パワーグリッド株式会社 工務部 課長)
渡邊 健介	(東京電力パワーグリッド株式会社 工務部 送変電建設センター 総括グループ グループマネージャー)
木村 武生	(電源開発送変電ネットワーク株式会社 設備計画部 部長代理)
中嶋 晃	(電源開発送変電ネットワーク株式会社 設備計画部 プロジェクト計画グループ グループリーダー)

配布資料

- 資料 1 送変電設備の標準的な単価の見直しについて
- 資料 2 - 1 北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る予備評価
～今回の概要ならびに前回までの振り返り～
- 資料 2 - 2 北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る予備評価
～継続議論項目の検討結果～
- 資料 2 - 3 北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る系統増強内容
～継続議論・検討項目の検討結果～
- 資料 2 - 4 北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る予備評価
～送電線ルートおよび電気所位置選定ならびに海底ケーブルルートおよび
防護選定～
- 資料 2 - 5 北海道本州間連系設備(日本海ルート)に係る送電線ルートおよび電気所位置の
現状案について

議題 1.送変電設備の標準的な単価の見直しについて（報告）

- ・事務局から資料 1 により説明した。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

- (草 薙 委 員) 送変電設備の標準的な単価の見直しとのことで、10 年前と定点観測的に比較したことの意義が大きいと思う。全体的に 1.6 倍になったというのは違和感がないと思ったが、通信設備や架空線などの最低価格と最高価格に大きく差があると中央値を出すこと自体に意味がなくなるのではないかと思われる。
- この公表の目的であるが、発電事業者が検証を行えるようにしておく、そのためにも一般送配電事業者が提出する接続検討回答の適切性が分かるようにしておく目的が明確にあると思う。選択される最適な工法が異なるといった合理的な理由があつてのことだと思われるが、標準単価を超えるような場合には、一定の説明を促したり、なるべく安価な選択行動を促したりするインセンティブを考えるようなことにも役立つことがあればと思う。
- また、標準偏差を取り、ばらつきの程度を確認し、外れ値は個別に確認できればより良いと思った。
- (事 務 局) 公表資料の標準的な単価に幅があることについては、標準偏差をとってばらつきを見たり、外れ値を外したりするなどして、標準単価より高い回答が示されたときに、一定の説明ができるようにしなければならないとの意見とだったと思う。
- この標準単価はおっしゃるとおり、発電事業者が一般送配電事業者の回答に対し検証が行えるよう、公表しているもの。幅を持たせたのは様々な工法、資材があることを示している。どこまで細かく見せるかといったところでは、今回は電圧ごとに示している。今後に向けては見せ方や、集約方法など考えるところはある。

(田中委員長) 議題1は報告ということもあり、以上とする。

議題2. 北海道本州間連系設備(日本海ルート)に係る広域系統整備計画に関する予備評価の実施について

※機微情報が含まれることから委員、オブザーバー及び有資格事業者に限定し非公開で議論。

議事については、議事要旨として公表。

- ・事務局から資料2-1、資料2-2及び資料2-4を説明。東北NW及び北海道NWから資料2-3並びに電発NWから資料2-5の説明があった。

[主な意見、質疑等]

- ・事務局、東北NW、北海道NW及び電発NWから説明のあった内容について質疑があった。

北海道本州間連系設備(日本海ルート)に係る広域系統整備計画に関する予備評価の実施についてこの方向で検討を進めていくこととした。